

新居浜市市制施行90周年記念事業基本方針

令和8年6月策定

新居浜市市制施行90周年記念事業庁内検討委員会

1 はじめに

新居浜市は、昭和12年11月3日、新居浜町、金子村及び高津村の1町2村の合併により、全国で146番目の市として誕生し、市制を施行しました。

その後、昭和28年5月3日、垣生、神郷、多喜浜、大島の4カ村を、昭和30年3月31日、泉川、船木、中萩、大生院の4カ町村を、昭和34年4月1日、角野町を、平成15年4月1日、別子山村をそれぞれ合併し、現在は人口11万535人（令和8年4月1日現在）、面積234.47km²の県内第3の都市となっており、令和9年（2027年）に市制施行90周年という節目の年を迎えます。

この記念すべき年を迎えるにあたり、市民、事業者、各種団体、行政が一体となって周年を祝い、本市の魅力を市内外に発信するため、市制施行90周年記念事業を実施します。

本方針は、記念事業の実施にあたり、その基本的な考え方や取組の方向性を示すものです。

2 基本理念

市制施行90周年は、本市のこれまでの歩みを振り返り、まちの発展を支えてきた先人の功績に想いを寄せ、その先の100周年を見据えた新たな土台づくりを始める重要な機会です。

住んで、働き、子育てをして、笑顔で暮らせるまちとして、確かな「日常」を提供し続け、新居浜だからこそ描ける、夢と希望が輝く「未来」を創造します。

その実現に向け、市民一人ひとりがまちの歴史と未来に思いを重ね、次の時代の新居浜をともに考え、ともに築いていく契機とするため、新居浜市市制施行90周年記念事業を実施します。

3 テーマ

新居浜市市制施行90周年記念事業のテーマは、事業の目的を明確にし、市全体が一体となって取り組むための方向性を示すものとして、基本理念を端的に表現したスローガンです。

「ともに歩む、ともに描く。にいはま」 — つないだ90年、ひらく100年 —

【テーマに込める想い】

「ともに歩む」には、別子銅山の歴史を礎に発展してきた本市で、市民、地域、事業者、行政が世代や立場を超えて支え合い、まちと暮らしを築いてきた想いを込めています。

「ともに描く」には、市制施行90周年を未来への節目とし、市民一人ひとりが100周年、そしてその先の新居浜を主体的に思い描き、ともに形にしていく意思を表しています。

「つないだ90年、ひらく100年」には、受け継いだ歴史や経験を大切に、次の成長と挑戦へつなげていく決意を込めています。

4 実施期間

新居浜市は、昭和12年11月3日に市制を施行したことから、令和9年11月3日に市制施行90周年を迎えます。市制施行90周年記念事業については、市制施行日を含む年度（令和9年度）を事業期間として実施します。

また、90周年に向けて機運の醸成を図るとともに、市内外へ効果的かつ効率的に情報発信を行うため、前年度となる令和8年度にプレ事業を実施します。

市制施行90周年記念プレ事業期間：令和8年6月1日～令和9年3月31日

市制施行90周年記念事業期間：令和9年4月1日～令和10年3月31日

5 事業構成

市制施行90周年を記念して実施する事業の構成は、以下のとおりとします。

（1）記念事業

新居浜市、新居浜市教育委員会その他の行政委員会又は新居浜市等が組織する実行委員会等が主催又は共催する新規事業で、市制施行90周年記念事業の基本理念及びテーマにふさわしいもの。

（2）冠事業

新居浜市、新居浜市教育委員会その他の行政委員会又は新居浜市等が組織する実行委員会等が従来から主催又は共催している既存事業で、市制施行90周年を記念して事業内容を充実して実施するもの。

（3）後援・協賛事業

市内の市民団体や企業等の主催により実施する事業のうち、市制施行90周年記念事業の基本理念及びテーマに合致し、新居浜市、新居浜市教育委員会その他の行政委員会が後援又は協賛する事業で、「新居浜市市制施行90周年記念事業」の冠を付して実施するもの。

6 推進体制

庁内における円滑な連携及び調整を図り、計画的かつ効果的に記念事業を実施するため、若手職員を中心とする新居浜市市制施行90周年記念事業庁内検討委員会（会長：企画部長、事務局：総合政策課）を設置します。

記念事業の実施にあたっては、本市の行政執行方針の決定に係る重要事項を協議する機関である新居浜市庁議において協議を行うこととし、全庁横断的な体制により事業を推進します。

また、市政モニター制度や新居浜市プッチモニアンケート制度の活用、市民提案事業の募集等を通じて、広く市民の意見や提案を取り入れることにより、市民参加型の取組を推進し、市民、事業者、各種団体及び行政が一体となって周年を祝う体制を構築します。

7 スケジュール

記念事業の実施に係るスケジュール（概要）は、以下のとおりとします。

年度	実施内容
令和7年度	新居浜市市制施行90周年記念事業庁内検討委員会設置（2月）
令和8年度	90周年記念プレ事業実施期間（令和8年6月1日～令和9年3月31日） SNS・市政だより等のPRツールを活用した周知・広報（令和8年6月1日～） 新居浜市市制施行90周年記念事業基本方針策定・テーマ決定（6月） 職員提案の募集・決定（6月） 市民提案の募集・決定（7月）
令和9年度	90周年記念事業実施期間（令和9年4月1日～令和10年3月31日）

【主管課】

市制施行90周年記念事業庁内検討委員会事務局

（新居浜市企画部総合政策課内）

（電話）0897-65-1210